

光洋技研株式会社一般事業主行動計画

策定日：2024年3月26日

女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、また社員全般の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するために計画を策定する。

また、子供を交通事故から守るために、全従業員が安全運転の意識を高めるための啓発を実施する。

1.計画期間 2025年4月16日～2035年4月15日までの10年

2.内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

<対策>

- 2025年4月～ 法に基づく諸制度の改正情報調査及び確認
- 2025年6月～ 朝礼・社内掲示板などによる従業員への周知

目標2：育児に関する休業や休暇、及び時間外労働や深夜業務の免除申請など制度の周知を行う。

また、その制度を利用しやすい環境を整えるための日常より、業務や作業の標準化と平準化、代替者育成を行い、時間外労働時間の短縮のための奨励を行う。

<対策>

- 2026年4月～ 法に基づく諸制度の改正情報調査及び確認
- 2026年5月～ 所定外労働や深夜労働の現状把握
- 2026年9月～ 実施内容、周知方法などを労使で検討
制度周知及び対象者への情報影響実施
- 2027年5月～ 時間外労働削減のために従業員を啓発
- 2028年3月～ 作業方法の見直し、作業の標準化と業務の効率化の推進

目標3：子供を交通事故から守るため、全従業員が安全運転の意識を高めるための啓発を実施する。

<対策>

- 2025年4月～ 通勤や取引先などへの運転について現状を把握する。
- 2025年6月～ 朝礼で安全運転を呼び掛ける。
- 2025年9月～ 業務車両に安全運転注意喚起のためのポップを設置する。
- 2026年1月～ 通勤時における危険地帯を報告してもらう
- 2026年1月～ 年に1度車両運転時のヒヤリ・ハット事例の報告機会を設ける